

令和8年度（2026年度）

事業計画書

自 令和8年（2026年）4月 1日

至 令和9年（2027年）3月31日



一般財団法人 国際都市おおた協会
Global City Ota Cooperation Association

目次

◆事業体系	1
◆令和8年度の事業実施にあたって	2
◆重点事業	2
◆事業計画	3
1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）	3
2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）	5
3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）	6
4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）	6
5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）	7
6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）	8
7 その他事業（定款第4条第7号関係）	8

記載上の注意事項

●予算額について

予算額は、職員人件費等の共通事業費を除いた事業費のみを記載しています。

●事業区分について

予算の性質に応じて以下の3つの事業に区分し、事業名の上に記載しています。なお、事業内容によっては複数の区分に該当する場合があります。

（補）… 大田区からの補助金で行う事業

（委）… 大田区からの委託事業

（自）… 協会の事業費収入等で行う自主事業

●新規・重点事業について

令和8年度重点事業には**重点**、新規要素のある事業には**新規**、拡充要素のある事業には**拡充**、再編する事業には**再編**と記載しています。

(参考)

「第2次中期基本計画～GOCA ステップアッププラン～」(2024～2028年度)

【基本理念】

国際都市おおた協会は、未来へはばたく「国際都市おおた」の一翼を担い、地域の様々な力を結集して、多様な文化や価値観が共存する共生社会の実現をめざします。

【基本方針】

方針1 外国人区民が安心して暮らせるために支援します

方針2 外国人区民と日本人区民の相互理解を深める多文化交流を推進します

方針3 区民の参画を促進し協働によって地域の活動とつながりを育みます

事業体系

1 多文化共生の推進に関する事業 (定款第4条第1号関係)	(1)情報提供 (2)通訳・翻訳 (3)日本語等の学習支援 (4)災害時外国人支援
2 国際交流の推進に関する事業 (定款第4条第2号関係)	(1)地域における国際交流 (2)海外都市との交流
3 国際人材育成に関する事業 (定款第4条第3号関係)	(1)国際交流ボランティアの活躍支援 (2)国際交流団体の活動促進
4 国際協力に関する事業 (定款第4条第4号関係)	(1)国際協力の意識啓発 (2)小さな国際協力
5 情報収集、調査研究及び 広報 (定款第4条第5号関係)	(1)情報収集 (2)ホームページの管理・運営 (3)リーフレットの発行 (4)公式 SNS による情報発信 (5)「国際都市おおた」の啓発
6 大田区及び他の公共機関等か ら受託する事業 (定款第4条第6号関係)	(1)「Ota City Navigation」の提供 (2)情報・交流コーナーの活用 (3)就労・定着支援 (4)相談・情報提供
7 その他事業 (定款第4条第7号関係)	(1)会員募集 (2)寄附募集

令和8年度の事業実施にあたって

令和7年7月の参議院選挙は、外国人政策が主要争点となった初めての選挙と言われ、「規制」、「共生」に係る議論が繰り広げられました。10月には、高市政権が発足、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣が新設され、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」、「外国人との秩序ある共生社会実現のための有識者会議」等で調査、協議が行われています。

大田区の外国人区民は、令和8年2月1日時点で34,569人、人口総数に占める割合は4.6%となりました。多言語相談窓口における日本語教育に関する相談は増加傾向であるとともに、こども向けの日本語学習支援教室は待機者が生じる時期がある状況となっています。

協会は、上述のような社会の情勢を注視しながら、外国人区民が地域社会で円滑に暮らすことができるよう取組を進めます。令和8年度は、区と「日本語教育」のあり方を整理していくとともに、外国人区民が増加している大田区において日本人区民も安心して生活できるよう対話と参加を通じた多文化共生の地域づくりの取組、その核となる人材の育成を拡充してまいります。

重点事業

〔重点事業1〕 こども学習支援教室（P4）

こども学習支援ボランティア養成講座の修了者が、外国につながるのあるこどもに対し、宿題や日本語学習のサポートを行います。より多くのこどもが参加できるよう、おおた国際交流センターのほか、他の地域でも教室を開催します。

〔重点事業2〕 こども学習支援ボランティア養成講座（P4）

外国につながるのあるこどもの学習支援をこれから始めたい方を対象とした従来の講座に加え、地域のボランティア日本語教室で活動している方々を対象とした講座を実施し、外国につながるのあるこどもを地域で支える体制をつくります。

〔重点事業3〕 多文化共生社会の担い手育成セミナー（P6）

多文化共生社会の実現に向けた課題や今後の展望について理解を深め、多様な文化や価値観が日本人区民と外国人区民の相互理解の上に共存する地域づくりの核となる人材を育成します。

〔重点事業4〕 ホームページによる情報発信・情報公開（P7）

ホームページ（おおた多文化スクエア）において、協会が実施する講座・イベント等の情報を必要とする区民へ的確に届けるとともに、外国人区民向けの生活情報について区との連携のもとで内容の充実を図ります。

また、他の広報物や区ホームページ等との連動を意識しつつ、紙媒体から電子媒体を中心とした発信へ段階的に移行を進めるなど、効果的な情報発信の実現に努めます。

事業計画

1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）

（1）情報提供【予算額：286,927円】

事業名	事業概要
（補） ①生活情報の提供	○情報提供 外国人が集まる場所に出向き、日本の制度や生活マナーに関するオリエンテーションを行うほか、区所管等との情報共有を行います。
（補） ②保護者への情報提供	再編 ○学校デビュー応援プログラム 小学校に入学するこどもと保護者を対象とした入学への不安を解消するための家庭教育学習会に、外国につながるのあるこどもとその保護者向けの回を追加し、教育委員会と共催します。

（2）通訳・翻訳【予算額：8,899,611円】

事業名	事業概要
（補） ①区への通訳派遣及び翻訳の協力	区からの依頼に応じて、区施設への通訳派遣及び行政情報の翻訳・校正を行います。
（補） ②区提出文書の翻訳	外国人区民等が区の行政手続で提出する外国で発行された証明書等の文書の翻訳を行います。
（自） ③ボランティア通訳・翻訳サービスの実施	外国人区民等の依頼に応じて、ボランティアによる通訳の派遣及び文書の翻訳を行います。

(3) 日本語等の学習支援【予算額：17,664,552 円】

事業名	事業概要
<p>(補) ① 日本語講座の開催</p>	<p>○初級日本語講座 ひらがなとカタカナの読み書き、簡単な日常会話など、生活上必要な入門レベルの日本語を学ぶための講座を開催します。</p> <p>○日本語講座「学校プリントを読もう」 外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。</p> <p>○おたこども日本語教室 未就学のこどもを対象に日本語教室を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートします。</p>
<p>(補) ②日本語ボランティア養成講座の開催</p>	<p>○日本語ボランティア養成講座（入門編・ステップアップ編） 区内で日本語学習支援を行いたい方、現在活動中の方等を対象とした講座を開催します。</p>
<p>(補) 重点1、2 ③こどもの学習支援</p>	<p>○こども学習支援ボランティア養成講座（入門編・ステップアップ編） 区内で外国につながるのあるこどもの学習支援を行いたい方、現在活動中の方等を対象とした講座を開催します。</p> <p>○夏休み学習教室 養成講座の修了者が、外国につながるのあるこども向けに夏休みの宿題や自由研究のサポートを行います。</p> <p>拡充○こども学習支援教室/出張型こども学習支援教室 養成講座の修了者が、外国につながるのあるこどもに対し、宿題や日本語学習のサポートを行います。より多くのこどもが参加できるように、おた国際交流センターの他、他の地域でも教室を開催します。</p>

(4) 災害時外国人支援【予算額：547,710 円】

事業名	事業概要
<p>(補) 災害時外国人支援ボランティアの養成</p>	<p>災害時おた国際交流センターの円滑な設置・運営に向けて、災害時に通訳・翻訳等で外国人支援を行うボランティアを募集・登録し、災害時の活動に向けた心構えや必要なスキルを習得するための講習を実施します。</p>

2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）

（1）地域における国際交流【予算額：930,860円】

事業名	事業概要
(補) ①日本語でプレゼンテーションの開催	日頃の日本語学習の成果や目標、思い等を画像や映像等を用いて発表する場を提供し、日本語学習者や日本語ボランティア等のモチベーション向上を図るとともに地域交流及び相互理解を促進します。
(補) ②多文化交流会の開催	スポーツや日本の伝統文化体験等を通して、日本人区民と外国人区民が交流し、相互理解を深める機会を提供します。
(補) ③ホームビジットイベントの実施	外国人留学生等が日本人の家庭を訪問し、日本人の生活文化を体験するとともに、交流を通して相互理解を図ります。
(補・自) ④地域と連携した事業の開催	<p>拡充○せかいのママパパひろば 子育て中の外国人が交流できる場を提供し、育児中の保護者が抱える孤独感の解消や制度に関する情報提供等を行います。</p> <p>○OTA ふれあいフェスタへのブース出展 国際交流ボランティア等と協働し、多様な文化を受け入れる意識の醸成や相互理解に資する展示等を実施します。</p>

（2）海外都市との交流【予算額：0円】

事業名	事業概要
(補) 姉妹都市等との交流事業への協力	区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業の実施に協力します。

3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）

(1) 国際交流ボランティアの活躍支援【予算額：545,668円】

事業名	事業概要
(補) ①国際交流ボランティアの募集・登録	日本人区民及び外国人区民から国際交流ボランティアを募集・登録し、協会事業等で活躍機会を提供することで、地域で多文化共生の意識を広げる核となる人材を育成・サポートします。
(補) 重点3 ②多文化共生社会の担い手育成セミナーの開催	多文化共生社会の実現に向けた課題や今後の展望について理解を深め、多文化共生の地域づくりの核となる人材を育成します。
(自) ③ボランティアグループの形成・活動	○ボランティア交流会 多文化共生の地域づくりに関わるボランティア等の交流や情報共有の場を設け、つながりづくりをサポートします。

(2) 国際交流団体の活動促進【予算額：0円】

事業名	事業概要
(補) 国際交流団体との連携・協力体制の強化	国際交流団体との連携・協力体制の強化、地域における国際交流活動の活性化に向けた方策の検討・実現を図ります。

4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）

(1) 国際協力の意識啓発【予算額：0円】

事業名	事業概要
(自) 国際協力・理解講座講師の紹介	学校や団体からの希望に応じて、国際交流ボランティア等を講師として紹介します。

(2) 小さな国際協力【予算額：8,600円】

事業名	事業概要
(補) 使用済み切手等の寄付	使用済み切手や書き損じはがき、外国のコイン等を収集し、開発途上国で教育や医療等の支援活動を行っている団体に寄付します。

5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）

（1）情報収集 【予算額：0円】

事業名	事業概要
（補） 他団体の交流・連携を通じた情報の収集	（一財）自治体国際化協会や（一財）東京都つながり創生財団等の他団体との交流・連携を通して、多文化共生や在住外国人に纏わる最新情報（人口動態、施策、統計データ等）を収集します。

（2）ホームページの管理・運営【予算額：1,603,800円】

事業名	事業概要
（補） 重点4 ホームページによる情報発信・情報公開	ホームページ（おおた多文化スクエア）において、協会活動の情報発信及び法人情報の公開を行います。外国人向けの生活情報を中心に内容の充実を図るとともに、ページ構成等についても随時見直しを行い、よりわかりやすい情報発信の実現に努めます。

（3）リーフレットの発行【予算額：360,180円】

事業名	事業概要
（補） 拡充 リーフレットの発行	協会活動の周知、認知度向上のため、協会事業の概要を掲載したリーフレットを発行・配布します。

（4）公式 SNS による情報発信【予算額：0円】

事業名	事業概要
（自） Facebook 等の運用	Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）等を運用し、協会が開催するイベント・講座情報、災害発生時の緊急情報などを随時発信します。

（5）「国際都市おおた」の啓発【予算額：610,170円】

事業名	事業概要
（補） 啓発グッズの製作及び活用	「国際都市おおた」を PR するためのグッズを製作し、協会の事業やイベントなどで活用することで、区民の多文化共生意識の啓発やセンターの認知度向上を図ります。

6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）

(1) 「Ota City Navigation」の提供【予算額：3,300,000円】

事業名	事業概要
(委) 再編 電子版「Ota City Navigation」の提供	ホームページ（おおた多文化スクエア）において、外国人区民のための生活情報発信サービス「Ota City Navigation」を提供します。（従来の紙媒体から形態を変更し、電子記事として掲載）

(2) 情報・交流コーナーの活用【予算額：594,000円】

事業名	事業概要
(委) 情報・交流コーナーにおける企画展示	その時々テーマに沿った写真やパネル、手に取れる物等を展示し、センター来訪者の多文化共生や国際交流に係る学びや意識啓発を促します。

(3) 就労・定着支援【予算額：506,628円】

事業名	事業概要
(委) 介護の日本語講座の開催	外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー等を学ぶ講座等を開催し、定着支援を行います。

(4) 相談・情報提供【予算額：16,646,293円】

事業名	事業概要
(委) 再編 多言語相談窓口の運営	外国人区民等に対し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、こどもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口を運営します。

7 その他事業（定款第4条第7号関係）

(1) 会員募集【予算額：2,376円】

事業名	事業概要
(自) 賛助会員の募集	協会の目的に賛同し、活動を支援してくれる個人及び法人・団体の賛助会員を募集します。

(2) 寄附募集【予算額：0円】

事業名	事業概要
(自) 寄附金の募集	協会の経営基盤強化のため、広く一般に寄附金を募集します。

(参考) 主な事業の実施予定

時期	主な事業 (予定)
4～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・初級日本語講座 (第1期・全16回) ・こども学習支援教室 (第1期・全10回) ・こども学習支援ボランティア入門講座 (全7回) ・災害時外国人ボランティア講習会 (基礎講習) ・多文化交流会① ・多文化共生社会の担い手育成セミナー ・ボランティア交流会
8～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・初級日本語講座 (第2期・全16回) ・こども学習支援教室 (第2期・全10回) ・夏休み学習教室 (全3回) ・出張型こども学習支援教室 ・日本語ボランティア入門講座 (全10回) ・学校デビュー応援プログラム ・災害時外国人支援ボランティア講習会 (センター設置訓練) ・多文化交流会②③ ・OTA ふれあいフェスタへのブース出展 ・日本語でプレゼンテーション
12～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・初級日本語講座 (第3期・全16回) ・こども学習支援教室 (第3期・全10回) ・日本語講座「学校プリントを読もう」 (全5回) ・日本語ボランティアステップアップ講座 (全2回) ・こども学習支援ボランティアステップアップ講座 (全2回) ・災害時外国人支援ボランティア講習会 (やさしい日本語) ・ホームビジット
通年等	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設への通訳派遣、区依頼文書の翻訳協力、区提出文書の翻訳 ・おおたこども日本語教室 ・せかいのママパパひろば ・賛助会員の募集
発行物	<ul style="list-style-type: none"> ・協会リーフレット